

委員長（佐藤泰介君） ただいまから総務委員会を開会いたします。

去る十七日、予算委員会から、本日の本会議散会後の一日間、平成二十二年度一般会計予算、同特別会計予算、同政府関係機関予算中、内閣所管のうち人事院、公害等調整委員会を除く総務省所管について審査の委嘱がありました。

この際、本件を議題といたします。

委員長（佐藤泰介君） 政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

委嘱審査のため、本日の委員会に、理事会協議のとおり、総務省人事・恩給局長村木裕隆君外二名を政府参考人として出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

委員長（佐藤泰介君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

委員長（佐藤泰介君） 予算の説明は既に聴取しておりますので、これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言を願います。

吉川沙織君 民主党の吉川沙織です。

政権交代後、初めて総務委員会で質疑に立たせていただきますので、どうぞよろしくお願いいた

します。

さて、平成二十二年度の政府予算案は命を守る予算であるとの観点から、総務省所管であります消防予算とその事業について焦点を当てて質問をさせていただきますと思います。

今回は、一つ目として全国瞬時警報システム、Ｊアラート整備と運用の在り方について、二つ目として市町村防災行政無線整備の在り方、三つ目として消防予算全体の在り方という観点から取り上げさせていただきます。

まず、全国瞬時警報システム、Ｊアラートでございますが、これは平成十九年の二月から運用開始されているシステムです。全国瞬時警報システムと、その名が示すとおり、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を人工衛星を用いて送信し、市区町村の防災行政無線を自動起動することにより住民に緊急情報を瞬時に伝達するものがあります。

今回は残念ながらチリ大地震に伴う津波警報の誤報で報じられることが多かったんですが、運用開始後から実は災害対策特別委員会、そしてこの総務委員会、決算委員会の質疑を通じて、その課題と問題点を取り上げてまいりました。特に、昨年の四月は北朝鮮の弾道ミサイル発射に伴い、発射直前の四月一日の災害特、発射翌日の四月六日の決算委員会において質疑の機会を得ましたので、

Ｊアラートを使用しない理由について前政権に見解を求めましたが、残念ながらこれまた言い訳に終始をしてしまいました。結局、Ｊアラートもそれを流すための防災行政無線も整備率が低く、使物にならなかつたため使用されなかつたわけでありませんが、整備している自治体においてはＪアラートを含む複数の手段を使って情報伝達の訓練をしていたというような事実もございました。

昨年のような事態に使わないということが前提になるのであれば、自治体に対して整備に対するインセンティブを失わせてしまうことにもなることから、使うのであれば整備を積極的に進めるべき、もし使わないのであれば整備を思い切つてやめるべきとの立場に私は立っています。

そこで、現時点におけるＪアラートの整備率について副大臣にお伺いいたします。

副大臣（渡辺周君） お尋ねのＪアラートの整備状況でございますけれども、平成二十二年の三月一日現在で、大分県を除く四十六道府県がシステムを導入しております。市区町村については三百三十四、全国市区町村の一八・九％でございます。

何よりも、この二十一年度補正予算では大変な多額の、百億円を超える百九億円の予算を付けまして、とにかく整備せよということでございます。これまでは、二十一年度の当初予算ではおよ

そ五千万円、二十二年度でも数千万円単位だったと思いますが、とにかく二十一年度の補正予算で破格の百億を超える予算を付けておりますので、これは一日も早く自治体の皆さん方に付けていただけのようにとかく指導してまいりたいと、そのように考えております。

吉川沙織君 今、副大臣から三百二十四市区町村というお答えいただいたんですけれども、これ受信のみと自動起動ができるものと分けられると思っておりますが、その数についてお教えいただけますでしょうか。

副大臣（渡辺周君） 失礼いたしました。

そのうち、防災行政無線等を自動起動して住民に直接音声で情報伝達することが可能な団体は、うち二百八十二でございます。全国市区町村の一五・九%にとどまっております。

吉川沙織君 三百二十四市区町村のうち、自動起動、つまり音声をすぐに流して人の手を介さずに住民の皆様を命を守る情報伝達をできるのが二百八十二ということになります。

一年前の質疑の際、当時の消防庁長官から、平成二十年度中に約四百の団体を整備される予定という答弁をこの総務委員会でもそれ以外の委員会でもいただいたんですが、結局その目標が達成をされないまま今に至っているということは本当に残念だと思っております。

しかしながら、今副大臣から御答弁をいただきましたように、平成二十一年度第一次補正予算においてＪアラート整備のための費用が措置されました。これに関しても、実は昨年の質疑の際に取り上げたんですけれども、昨年十二月に、防災情報通信設備整備事業交付金の都道府県交付決定額が通知され、今、渡辺副大臣からも御答弁いただきましたように、来年度中に百十二億円掛けて整備されるということになったようでございますが、この内訳と用途についてお教えいただけますでしょうか。

副大臣（渡辺周君） 防災、このＪアラートの整備に関するものが総額約百三億円の交付金です。新たに九億円がシステムの高度化、合わせて百十二億円の交付金の予算になるかと思っております。

先ほど申し上げたように、全国の都道府県及び市区町村の一斉整備にとにかく使いなさいということでございます。具体的には、都道府県においては情報の受信設備の整備及び改修。市区町村においては情報の受信設備並びに防災行政無線等への住民への情報伝達手段の、先ほど申し上げた自動起動に要する機器の整備あるいは改修に活用するということになっております。これだけの総額として百億円を超える交付金でございますので、これは委員御指摘のとおり、とにかく一日も早く整備できるように自治体に指導していききたい

というふうに考えております。

吉川沙織君 今、百三億がシステム整備のため九億円がシステムの高度化のためという御答弁をいただきましたが、これはＪアラートの全国整備とシステムの高度化のみで、その先の自動起動の防災行政無線まで全部が含まれるということではないということでしょうか。

副大臣（渡辺周君） ちよつと説明が悪かったかもしれませんが、今の私の答えというのは、百三億円の交付金で都道府県と市区町村の整備をする。九億円、システムの高度化というのは既存のものに対する高度化ということでございます。すべてにおいて使われるようなことになっております。

吉川沙織君 また後ほど質問させていただきますけれども、Ｊアラートの全国同時の瞬間というのを実現するためには、やはりＪアラートの受信環境を整えなければいけないのももちろんですけれども、受信をしたその情報を即座に伝えるための市区町村の防災行政無線の整備まで同時に行う必要があるのではないかなと個人的には思っております。

そこで、Ｊアラートの今後の在り方ということでもお伺いをさせていただきたいんですが、チリの大地震に伴う津波警報においては五県六市においてＪアラートの誤報があったと報じられてい

ます。津波警報が出ている地域に改めて警報発令を流したり、注意報が解除された地域に誤ってまた注意報発令を速報したりしたことで住民に混乱を与える結果となったとされています。

自治体が設置されている受信機のプログラムに欠陥があり、今月中に改修されるそうですが、これに関して大臣は三月五日の閣議後の記者会見において、今回の件に関する総括を指示なさつたとされておりありますが、その内容についてお伺いいたします。

国務大臣（原口一博君） 吉川委員にお答えいたします。

吉川委員は、学生時代から大変な努力を続けられて、そして力仕事をされながら御卒業されたと聞いております、アルバイトをしながらですね。情報通信の研究会でもずっと二十代のころから御指導いただいて、ありがとうございます。

その上で、やはり今おっしゃったように、「アラートと防災無線、Jアラートと防災体制、これのリンクがとても大事だと思います。

私すぐ、あのとき消防庁の危機管理センターにこもって様々な災害対策を陣頭指揮をしておったんですが、一部、今おっしゃるように、津波注意報解除時に誤って津波注意報が放送されたのは五市でございました。ただ、今回の津波で津波警報・注意報が発表された地域、市区町村が百二十

五、うち防災行政無線の自動起動により津波警報・注意報が放送された市町村は九十三、気象庁の発表ごとに複数回放送された市町村は七十二に上りました。そこで、私は即、今回の誤報というかシステムの不具合について検証しなさいということを示しまして、自動起動によるシステム不具合について、行わないとするシステム改修を今月中に実施し、速やかに対応するようにということにしたわけでございます。

また、平成二十二年度には、システム高度化の中で、気象庁とも連携しつつ、自治体の意見も踏まえて、複数回放送の在り方、音声方式等について検討することといたしました。

いずれにせよ、今回、Jアラート未導入の団体に比べて迅速に警報が放送されたとの報道もなされたところでございまして、住民の皆様の安全確保にとって役立つシステムにつくり上げていきたいと、このように考えております。

吉川沙織君 ありがとうございました。

今大臣から、今回の誤報に伴う総括、そして今後の在り方についてお話をいただいたわけですが、今後はこのような事態は発生しないと思っておりますが、誤報とも言える初歩的なミスが起こった原因は、実は今までJアラートを用いた本格的な訓練がこれまでの政権においてなされてこなかったからではないだろうかと私は考えています。事

実、このJアラートに関しては二年前から取り上げておりますが、この間、訓練を実施した、本格的な屋外のスピーカーを含めてまで訓練を実施したという報道を目にしたことはございません。もちろん、平成十九年二月のJアラートの運用開始前に実証実験を全国の三十一団体で実施されたこと自体は存じ上げておりますが、運用開始後に本格的な訓練が行われてこなかったのではないかと思っています。

今回、百億を超える多額の国費を投じて全国にJアラートを整備するのであれば、そのシステムがいざというときに使われなければ意味を成しませんし、そのシステムから流れる情報に信頼性がなければ、津波の警報でも数%の人は避難しなかった、なんていう悲しいこともありましたが、その情報に信頼性がなければ住民がそれを信じて避難をされるという行動に移されませんので、その信頼性と運用がこのシステムを本格的にこれから全国的に整備をしてやっていくのであれば必要不可欠であると考えますが、大臣の御見解をお伺いいたします。

国務大臣（原口一博君） 全く同じ認識でございます。

これは、実際システムがどう動くかというその実証の検証もさることながら、それを聞かれる方の受け手の国民の皆さんも、屋外放送試験につい

てのその音声を、これは訓練ですよ、この訓練についてどのように反応するかと、一回も聞いたことのないのでは、何のこっちゃという話になりかねません。そういうことではいけませんので、システムの高度化とともに、国において自治体の放送状況等を把握し、状況に応じた多様な音声放送を可能にする音声方式を採用していますけれども、その受け手の側に立ったやはりシステムの運用とというのがとても大事だと、そのように考えております。検討していきたいと思えます。

吉川沙織君 今、原口大臣から、受け手側に立った運用の在り方を検討していただけるといふことでしたので、是非お願いします。

昨年四月の北朝鮮、最初は政府からの答弁は全部飛翔体だかロケットだかなんという答弁がたくさんあつて困つたんですけれども、結局は弾道ミサイル発射がされたわけです。このときに、アラートとそれを自動起動するための防災行政無線の整備があるにもかかわらず、実は瞬時に知らせない自治体がありました。市職員が真偽を確かめた上で放送する、誤報だった場合は混乱を招くという理由からという報道でした。是非、今大臣から御答弁いただきましたけれども、訓練等を通じて国民の皆様にも、そして自治体にも信頼を得るシステムにしていくことで、命を守るシステムとして機能させていただきたいと思えます。

そこで、その受信環境は多分来年度中に整つことになると思いますが、人の手をいかに介さずしてその情報、命を守るための情報を伝達するかというところが重要なポイントになると思えます。アラートの運用状況については、先ほど渡辺副大臣からも御答弁いただきましたが、三百三十四の市区町村で受信ができるということでした。しかしながら、ミサイルにしても地震にしても津波にしても、そのときは一、二秒を争う事態です。でも、そこで自動起動をして瞬時に、四秒から二秒で伝えることができなければ、十分以上の時間を要することになって、人の命が守れないということになってしまつたかもしれません。三百三十四で受信ができて、自動起動できるのが今二百八十二、来年度中に受信だけができるかもしれませんが、その先に市町村の防災行政無線が整備をされていないければ、人の命を守る情報が伝達できないことになりますので、現在の市町村の防災行政無線の整備状況について副大臣にお伺いいたします。

副大臣（渡辺周君） お尋ねの市町村の防災行政無線、同報系ですね、平たい日本語で言うと屋外拡声スピーカーとでもいうんでしょうか、いわゆる屋外拡声のスピーカーですけれども、これは平成二十一年三月末現在で、市区町村千八百団体のうち、一年前ですね、千八百団体のうち千三百

六十二団体、整備の率でいいますと七五・七%でございます。

吉川沙織君 今、平成二十一年三月末現在で七五・七%という御答弁をいただきました。その前年は七五・五%でございますから、一年間で〇・二%しか上昇をしていないということになります。そしてまた、整備率が約七五%ということであるならば、残る四分の一の住民の皆様には命を守る情報は瞬時に伝わらないということにもなつてしまします。ちなみに、副大臣御地元の静岡では、私、平成十三年からしか調べていないですけども、平成十三年時点で一〇〇%となつておりましたので、静岡はいろんなことで進んでいるのかなというのを思いました。

防災行政無線の整備率、いろいろさかのぼって調べてみました。平成十五年三月末から順に六六・八、六七・八、七〇・一、七四・六、七五・二、七五・五、そして今御答弁いただいた七五・七となつており、確かに年々上昇はしているようです。しかしながら、この時期、平成の大合併の時期と重なつており、整備率というものは整備済団体数の市町村数に占める割合でありますから、母数である市町村数が減少すれば相対的に整備率は上昇することになると言えます。そしてまた、市町村合併して、片方の市区町村にそれが整備されていけば、一方の市区町村に整備されていなく

ても整備済団体として計上されてしまうことになり、必然的に上がるということになりません。

そこで、去年の一回目の質疑の際に、消防庁の方に、命を守るための情報整備でありますから、実態を踏まえた調査をすべきではないかと申し上げましたところ、その次のときにはそれに引き直した整備率は七〇・九%という御答弁をいただきました。

そこで、現時点での、市町村合併を加味しない、つまり実質の防災行政無線の整備率について副大臣にお伺いいたします。

副大臣（渡辺周君） 吉川委員の大変指摘はもつともでございますが、今御指摘があったのが平成十六年三月末のいわゆる平成の大合併前のベースで算出してみたらいかがかということでございます。平成二十一年三月末現在、これは先ほど申し上げた七五・七ですが、十六年三月末現在の市区町村数をベースに算出すると七一・一%でございます。委員御指摘のように、A、B、Cの町が三つ一緒になったと、BにはあるんだけれどもAとCにはないと。だけれども、一緒になればこれは整備されていることになると。じゃ、しかし、その同報無線が本当に、そんな広い行政区域の中でどこまで効果を上げているかというところ、これ非常に様々だと思います。

それだけに、この数字も、私たち、まさに合併前のベースで、本当にかつての行政区域内にやっぱり一つあるという形でやるべきだと思いますので、先ほどのいろいろな交付金、あるいは防災基盤整備事業の財政支援措置というのがありますので、これは徹底して漏れがないように、住民の皆さんのところまで同報無線が行き届くようなやり方をさせるように指導してまいりたいというふうに思っております。

吉川沙織君 実質、市町村合併の効果を加味しない形では去年は七〇・九%。今、渡辺副大臣から七一・一%、これも〇・二%しか上がっていない。しかも、公表しているのであれば七五・七なんですけれども、そうではなければ、実に三割の住民の方に命を守る情報が即座に伝えることができないのであれば、私、個人的には、Jアラートももちろん大事なんですけれども、その基礎となるやっぱり防災行政無線の整備が必要不可欠ではないかと思えます。

去年四月の弾道ミサイルのときは、あれは予見をされた。今回の津波の情報も、ある程度来る時間が想定されましたので、自治体の職員の間は待機をしてその情報を受けることができましたので、すぐに皆さんに伝えることができました。実は総務省消防庁がこんな資料を公表しています。地方公共団体における総合的な危機管理体制

制の整備に関する検討会における「地方公共団体における総合的な危機管理体制についての調査」、これは平成十九年三月公表ですけれども、地方公共団体で守衛以外の職員等も加わって二十四時間体制を取っている団体の割合を見た場合、市レベルでは三〇%しかありません。しかも、この場合の市は各指定都市及び指定都市を除く各道府県庁所在地の市でこの割合ですから、一般市になると二十四時間体制でだれかが何かがあったときの情報を受けられるような体制ではないということですから、余計に私は、やっぱり自動起動できる、上物をちゃんとやるのであれば、情報を伝えるための整備というのはしっかりしなければならぬということと質問をさせていただきます。

そこで、行政評価の観点から一つお伺いをさせていただきます。

これまでの消防防災体制の強化というところで、事業評価に関して拝見をいたしました。それなりに目標が達成されていたり、事業の必要性に関して説いたりしたものが多くありますが、これらについて総務大臣に伺いたいと思えます。

平成十七年度の実績評価ではそれぞれ市町村防災行政無線の整備率は着実に増加、平成十八年度の実績評価書でも着実に増加、平成十九年度の実績評価書でも着実に増加、平成二十年主要な政策に係る政策評価の結果の政策への反映状況でも

着実に推進、平成二十一年度主要な政策に係る評価書要旨でも着実に推進と書かれています。でも実際のところは、着実という言葉が正しいかどうかといえば、私は疑問を感じざるを得ません。すべてこれまでの政権下での評価でありますものの、結局、着実に推進や増加と言いが散見されていますが、着実ではないんじゃないかと思えます。現在の日本の政策評価では、第一義的には担当府省が行うことになっていて、厳しい評価はなかなかできないのが現状であるかもしれないが、是非、今後は真に着実に推進されるよう望みますとともに、評価の在り方について大臣の御所見をお伺いいたします。

国務大臣（原口一博君） おっしゃるとおりだと思います。

手元の答弁書にも何て書いてあるかというと、市町村防災行政無線の整備率は、平成二十年三月三十一日現在で七五・五％、対前年度比〇・三ポイント増となり、着実に増加と、施策の有効性が認められますね。

私、これはやっぱり二つにわたって問題がある、この間指示をいたしました。一つは、着実と言いつつ、その増加率がやはり余りにもゆっくりにだということ。もう一つは、このユビキタスの時代において別の新たな、昨日、世耕委員とも議論をさせていただきましただけども、ICTがこ

れだけ進む中で、じゃ音声、それにアクセスできる人、もし体の御不自由な方はどうすればいいか。あるいは、ユビキタスで一人お一人の位置情報さえも今トロンのようなもので分かるときに、避難所を中心とした避難率の計算の仕方って、本当にそれが合理的なのかと。消防庁の役員とそれからICTの役員両方呼びまして、両方で検討するように指示をしたところでございまして、委員の問題意識を含めて、防災無線、これは大事だと思います。これは進めるとともに、また別の防災のお知らせの仕方、あるいは避難のお願いの仕方についても検討をさせているところでござい

す。吉川沙織君 是非、今大臣から御答弁ちょうだいしましたように、ICTを活用した形での情報伝達、そしていろんな方にしっかり情報が伝わる複数の伝達手段、考えていただけると本当にうれしく思います。でも、今回はJアラートを整備するのであれば、その先の防災行政無線もやっぱり必要だということでお伺いをさせていただきました。ですから、一刻も早く整備をしなければならぬと思っておりますが、自治体財政が非常に厳しい状況です。

このような中、実は今副大臣からも御答弁、同報系という形でいただきましたが、今アナログの防災行政無線ですが、地デジと同様に防災行政無

線も実は、期限は定められていませんが、デジタル化することが国の方針として定められています。同報系の防災行政無線ですら実質的な整備率に置き直すと七割ぐらいしか整備されていないわけですが、デジタルを一から整備するとなると更に自治体の負担は大きくなるわけです。

この防災行政無線の在り方、デジタルへの移行の問題等いろいろありますが、このJアラートと市町村防災行政無線に係る課題は多いと考えますが、今後どのように対応をなさるか、大臣にお伺いします。

国務大臣（原口一博君） やはりそのためには、総務省としては市町村をしっかりと支援していく。デジタルとアナログで財政措置も違っております。デジタルについては交付税の算入率を五割見ているわけです。そして、アナログは三割で、一般財源がデジタルが二〇パー、そしてアナログは二五パーという形になっていきますが、これの支援の下支えを更に増やしていかないと、それが私たちの務めであると思えます。一方、先ほど、市町村防災行政無線、同報系については、防災基盤整備事業や安価な整備方式であるMCA陸上移動通信システム、こういったものを活用して引き続き整備を促進してまいりたい、こう強く考えておるところでございます。

吉川沙織君 今、防災基盤整備事業の活用やM

CA等の活用という御答弁ありましたけれども、これは実は今までもいただいていた答弁でございました。

今、デジタルの防災行政無線については九〇%まで地方債の起債を認め、その元利償還金の五〇%は交付税措置をされていることから、財政措置は確かに優遇されていると思います。しかしながら、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、地方債の発行及び残高の状況についてナールバスになっている自治体が、いつ必要になるか分からない部分もある防災行政無線にあえて地方債を起こそうというインセンティブは働かないのではないかと考えます。実際問題、平成の大合併の前後でほとんど整備率が向上していない、上がっていないということを考えれば、それが残念ながら事実ではないかと思えます。

ここで三位一体改革で廃止した補助金を復活して、Jアラートを一気に国費で整備するのであれば、国民保護の観点に立つのであるならば、国の事業としてやるわけですから補助金を復活して一気に整備すべき、若しくは十分な予算を確保すべきではないかと考えます。これこそが国民の命と身体を守る国の果たすべき役割ではないかと考えますが、大臣の御見解をお伺いします。

国務大臣（原口一博君） 大変有り難い御質問だと思えます。

それが、補助金という形をどうするか。私たちは一方でひも付き補助金をなくして一括交付金化すること、ということをおっしゃるわけですが、委員の御指摘はそういうことではなくて、国民の生命、健康、生活を守る観点から消防防災に係る中央政府の支えの基盤をもっと厚くしなさいということだと思えます。

そこで、私たちは、効率的な予算配分に努める一方で、優先的にインセンティブを地方公共団体が持つていただけるような、そういう制度を考えてまいりたいと思えますし、緊急消防援助隊設備整備費補助金及び消防防災施設整備費補助金を確保するとともに、消防団の充実や緊急救命体制の強化、消防団についても、世界消防協会で議論しているようなことを基にしっかりと一回見直そうじゃないかと。ずっと大変大事なお仕事を担っていただいています。減ってきていますので、この消防団の減にどのように対応するか、ゼロベースでもう一回見直すようにという指示をしているところがございます。

引き続き、予算執行監視チームなどにおける議論を踏まえた上で、国民の生命、健康、生活を守るための十分な予算確保に努めてまいりたいと思えますので、御指導をよろしくお願いいたします。

吉川沙織君 今、下支えをするためのものにはしっかりとした措置が必要だという御答弁をいた

いただきました。

実際、社会経済情勢の変化に伴い、いろんな災害やいろんな有事がありますけれども、例えば火災一つ取ってみても、残念ながらこの前も北海道でありました介護施設の火災、雑居ビルの火災、パチンコ店火災、原子力発電所火災、コンビニナート火災、地下空間火災など、対処の仕方、防火の方法等においてそれぞれ求められるものが異なります。また、消防庁の予算は、十年前に比べると、これまた三位一体改革の影響で補助金が廃止になったことが大きいのですが、半減をしています。そんな中で市町村の消防費の決算はおおむね横ばいです。

消防法の関係法律というものは、今年も提出予定ありませんけれども、ほぼ毎年提出をされて、制定をされ、改正をされているような状況にあります。その中で、決算額が同じ、火災の種類が増えたりいろいろな災害の種類が増えたりする中で決算額が同じということは、消防の現場で働く皆さんの一人当たりの事務量が大幅に増えているかもしれないし、火災を予防するためには査察をしなければなりません、その権限は法律により消防職員の皆さんにしか権限が与えられていませんが、なかなかそれも、人がもつちよっと増えていかなければ査察をすることができません。平成十三年九月に新宿の歌舞伎町でビルの火災が

あつたとき、その直後は人員を臨時的に増員をされたそうですけれども、また元に戻っているというような状況もあります。

命を守るため、命を守る予算、命を守る政治を行うためには、是非、原口大臣、そして政治主導で消防防災の取組、国民の皆様の命を守るための取組を主導でやっていただきたいということをお願い申し上げて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。